

## 世界禁煙デー2011

### テーマ：WHO のたばこ規制枠組み条約

2011年1月13日 - 世界保健機関 (The World Health Organization: WHO) は2011年5月31日 (火) に行われる本年の世界禁煙デーのテーマを「**WHO のたばこ規制枠組み条約**」に決定した。(参考訳：宮原富士子 監修 野崎雅裕)

WHO のたばこ規制枠組み条約 (WHO Framework Convention on Tobacco Control: WHO FCTC) は全世界的に重要なたばこ規制の手段である。WHO 主催のもと初めて行われた条約締約の交渉が、公衆衛生分野の発展のきっかけとなった。FCTC は条約発効がなされた2005年以来、現在に至るまでの短期間のうちに170以上の国と地域が締約する、国連の歴史の中でも最も急速に、広く受け入れられる条約となっている。科学的根拠に基づいたこの条約は、すべての人々が最も高い水準での健康を維持する権利を持つことを再認識させ、たばこの規制について協力するために新たな法的措置を提供した。

2011年の世界禁煙デーでは、条約の全体的な重要性への注目、条約締約国の義務の強調、これらの義務を果たそうとする各国の努力をサポートする際の締約国会議およびWHOの本質的な役割などについて話し合われる予定である。締約国会議とは本条約の中央組織であると同時に運営機関である。

今や世界は、1996年に世界保健会議で国際的なたばこ規制枠組み条約が求められていた当時と同等か、あるいはそれ以上にWHO FCTCを必要としている。たばこの使用は、予防可能な死亡を引き起こす。この1年間で、500万人以上の人々が、たばこに関連する心疾患、脳卒中、がん、肺疾患、またはその他の疾患で死亡している。そしてこの中には、受動喫煙によって死亡した60万人の人々 (このうち4分の1以上は子供である) は含まれていない。たばこ使用の世界的な広がりにより、その年間死亡者数は2030年までに800万人に上昇するだろうと考えられている。20世紀には、たばこによる死亡者数は1億人であったが、21世紀にはたばこが10億人の死亡者を生み出すことになる。

他の条約と同様に、WHO FCTCはその締約国に法的義務を与えており、各国 (およびEU) は形式的にその義務に同意している。

本条約締約国の義務：

- ・ たばこ産業の商売および他の既得権益から公衆衛生政策を保護すること。
- ・ たばこ需要を抑制するような価格および税の水準を適用すること。
- ・ たばこの煙の暴露から人々を保護すること。
- ・ たばこの生産に対して規制を行うこと。

- ・ たばこ生産企業に対して企業内容開示を求めること。
- ・ たばこ製品の包装および表示に規制を行うこと。
- ・ 国民にたばこの危険性について警告すること。
- ・ たばこの広告、販売促進、資金協力を禁止すること。
- ・ 禁煙に対する助成をすること。
- ・ たばこ製品の密貿易を規制すること。
- ・ 未成年者へのたばこの販売を禁止すること。
- ・ たばこに代わる産業での経済発展を後押しすること。

本条約ではまた、国際的な協力および、低もしくは中程度の経済の国々がこれらの義務を果たすことの重要性についても認識している。

今回のキャンペーンでは次のようなカギとなるメッセージに注目することになっている。「条約締約国は、たばこの使用とたばこの煙に暴露されることによって引き起こされる、健康面、社会面、環境面、および経済での深刻なダメージから、現在と未来の世代を守るために、この条約を確実に実行しなくてはならない。」

その他に含まれる予定の重要なメッセージ：

- ・ 本条約はたばこのない世界の実現に向けて、その希望と、それに関わる多くの政府や人々をまとめていく。
- ・ 条約締約国は、課された義務の完全な実現にむけて、努力すべきである。
- ・ 国民は、各国政府の条約義務実現を促し、手助けしていくべきである。
- ・ 本条約は、公衆衛生分野の歴史の象徴として、そして世界的なたばこ規制の最も重要な手段として、各機関や個人から正当に評価されるべきである。
- ・ **WHO** や締約国会議は、各国が本条約およびそれにもとづくガイドラインに定められた義務を果たすことができるように支援を行っていくべきである。

本条約は既に、たばこに打ち勝つための効力を与えられている。

それにも関わらず、近年、条約事務局は「条約の実行に関する締約国と世界の状況に関するレポート」の中の「重要な見解」として、「条約実施率は実質的に、異なる政策指標で評価されているために、足並みがそろわない状態が続いている」と述べている。

締約国自身の認識を高め、本条約の本来持っている有用性を最大限に生かせるよう、さらに多くの取り組みがなされるべきである。ウルグアイのプンタデルエステで先日行われた会議では、すべての国が条約を締約し、目標を実施し、ガイドラインを実行することを推進することを確認した。さらに、たばこの消費を規制するための健康指標の導入を優先的に行うことについても再確認した。

2011年の世界禁煙デーとその後を通じて、WHOは世界的に広がるたばこの消費を止めるために、各国に本条約の締約を進める中心的な役割を担うだろう。

WHOの呼びかけに応じることで、各国は条約の義務を果たし、たばこに関する病気の発生や死亡という犠牲者を減らすことができるだろう。

今年の5月31日のWHOの世界禁煙デーのテーマは、  
The WHO Framework Convention on Tobacco Control  
つまり、ずばり！FCTC（たばこ規制枠組み条約）です。

<http://www.who.int/tobacco/wntd/2011/announcement/en/index.html>

### World No Tobacco Day 2011

Theme: The WHO Framework Convention on Tobacco Control

13 January 2011 - The World Health Organization (WHO) selects "The WHO Framework Convention on Tobacco Control" as the theme of the next World No Tobacco Day, which will take place on Tuesday, 31 May 2011.

The WHO Framework Convention on Tobacco Control (WHO FCTC) is the world's foremost tobacco control instrument. The first treaty ever negotiated under the auspices of WHO, it represents a signal achievement in the advancement of public health. In force only since 2005, it is already one of the most rapidly and widely embraced treaties in the history of the United Nations, with more than 170 Parties. An evidence-based treaty, it reaffirms the right of all people to the highest standard of health and provides new legal dimensions for cooperation in tobacco control.

World No Tobacco Day 2011 will be designed to highlight the treaty's overall importance, to stress Parties' obligations under the treaty and to promote the essential role of the Conference of the Parties and WHO in supporting countries' efforts to meet those obligations. The Conference of the Parties is the treaty's central organ and governing body.

(以下略)